

令和8年6月吉日

出店申込者各位

第14回つるぎ一六大市
「ご当地グルメ大会」実行委員会

「ご当地グルメ大会」への出店申込時における反社会的勢力で ないことの表明・確約に関する誓約書提出のお願い

本会では、政府が取りまとめた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）並びに平成23年8月1日に施行された石川県暴力団排除条例に基づき、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進することといたしております。

そのため、出店申し込みにあたり、別紙誓約書をご提出いただくことといたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、誓約書の提出をいただけない場合は、出店をお断りさせていただきます。

また、申し込み後において、誓約書の内容に反する事実が判明した場合には、出店の取り消し及び本会との間で締結した契約の解除の取り扱いをさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書

「ご当地グルメ大会」実行委員会 御中

私（法人の場合には、当該法人の役職員を含む。以下同じ。）は、次の１の各号のいずれかに該当し、もしくは２の各号のいずれかに該当する行為をし、または１に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、出店の拒絶もしくは出店の取り消し及び契約の解除の取り扱いを受けても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

１ 私は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- （１）暴力団
- （２）暴力団員
- （３）暴力団準構成員
- （４）暴力団関係企業
- （５）総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- （６）次のいずれかに該当する関係にある者
 - ① 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること
 - ② 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
 - ④ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
 - ⑤ その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

２ 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- （１）暴力的な要求行為
- （２）法的な責任を超えた不当な要求行為
- （３）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- （４）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴会の信用を棄損し、または貴会の業務を妨害する行為
- （５）その他前各号に準ずる行為

年 月 日

住所（または所在地） _____

社名及び代表者名または
個人事業主の氏名 _____